

まらり

酒田市農業委員会報 No.52



もち米「女鶴」の杭掛け作業（北平田地区・布目）

特集

遊休農地の解消に向けて！～食糧と環境を守るために～（2、3面）

農林水産部（農政課・農林水産課）との意見交換会、農林水産まつり（4面）

農業委員会活動レポート（5面）

キラリな女性 かがやく女性農業者（6面）

若手農業者リレーエッセー かぜ

農業一筋 短信（7面）

進む農業の法人化 ー地域での取り組みー（8面）

30年 秋季号

食糧と環境を守るために…

遊休農地の解消に向けて!

～ 私たち農業委員は、農地保全に全力で取り組みます ～

農地が持つ多面的な役割

守るべき理由があります

田や畑の農地、特に水田には農作物の生産だけでなく、自然環境の保全や良好な景観の形成など、地域の資源としても重要な役割があります。

また水を蓄える天然のダムのような機能は、大雨のときの洪水を防止する働きがあります。そして農地に浸透した水は、ろ過されてきれいな水となり、多くの生き物を育みます。

さらに農作物からの蒸散作用は、近年の夏季の気温上昇を和らげるための温度調整機能もあり、農地は多くの役割を担っています。



農地は守るべき地域の財産です

遊休農地化の状況

発生の要因

遊休農地とは

- 1年以上不作付けで草刈りなどの管理もされていない農地
- 作物がまばら又は偏って栽培されるなど適切に管理されない低利用の農地

遊休農地の発生は、近年の農業従事者の減少や高齢化による担い手不足、耕作不利益による管理の負担増などが要因となっていると考えています。農地管理は、適切な時期に人手を掛けて対応することが必要となるため、労力不足等となる状況は、大きく影響を及ぼします。

また、農地をいったん荒廃させてしまうと、復元に多大な労力と費用がかかるため、放置されやすくなる場合があります。日頃からの管理が、適切な維持には欠かせません。

農地利用状況の確認

農地パトロール等の実施

農業委員会は、遊休農地の発生防止と早期発見に取り組むため、毎年農地パトロールを行っています。

また、農地パトロールによって遊休農地が確認された場合には、その土地の所有者を対象に、貸付の意向等について調査も行っています。



7～8月頃が重点期間

遊休農地の解消のために

速やかな対応に努めています

農地パトロール等によって遊休農地を確認した場合、農業委員会ではその所有者や地域、関係機関



遊休農地の再生

広野地区 小角

地区をあげて遊休農地の復元と再生に取り組んだ方々に、お話を聞きしました。



◇左から

佐藤 正一さん 広野の次代を担う畜産農家。主に繁殖牛を飼育。
大井 利幸さん 大型機械操作はベテランで、地域の信頼抜群。
加藤 清志さん 広野地区の環境保全会代表。広い知見で助言。

― 取り組みだきつかけは何ですか。

佐藤 小面積な約120戸分の畑寄せ地1・2畝ほどが、高齢化などにより遊休農地となっていました。そこに牧草を播き、地元の畜産農家が利用することで、農地を有効活用できると考えました。

― 取り組みは順調でしたか。

加藤 地権者全員から作業の同意を得ることは難儀しました。これには、地元の生産組合長や各自治会長、土地改良区役員等から地域を越えた幅広い協力をいただきました。

地権者個人の権利と、地域の面的な管理のバランスをとるには、いろいろな課題があると思います。

― 作業面はどうでしたか。
大井 バラなどの灌木やヨシが全面に茂っていたので、それをハンマーモアで細切れにし、その後ロータリーで3回耕起しました。
 またぬかるむ土壌のため、大型のバックホーがなかなか入れず、当初の

予定より工程が随分と遅れてしまいました。7月に晴天に恵まれたのは幸いでした。

― 何が取り組みのポイントですか。

加藤 何よりも地域の協力ですね。今回、国からの交付金（耕作放棄地再生利用緊急対策交付金）を活用したのですが、それをさらにうまく活かすことのできる知恵と技術、そして情報を持った人たちが地域にいたことだと思います。また、その方たちの連携とともに、収穫物の利用計画があったことが、事業継続の見通しにつながり、事業を完了できたと思います。

等に働きかけながら、速やかな解消対策に努めています。

その一環として、自作が難しい場合は耕作者のあっせんについて、お手伝いをしています。市外の方が相続した等の事情がある場合であっても、農地を荒廃させることは認められません。地元の農業委員が中心となり、近隣農家等への聞き取りを行ってできる限り耕作者を探します。

先人が切り拓き、守り続けてきた酒田の豊かな農地を、これからも未来へつなげていくため、農業委員会は全力でがんばります。

再生前



再生後



現場の声を 行政へ

～ 市農林水産部との
意見交換会 ～



中里智子 農林水産部長



大谷謙治 農政課長



本間優子 農林水産課長

9月26日、農業委員が現場活動で得た課題等について、実りある政策提案につなげようと市の農林水産部長、農政課長、農林水産課長と意見交換会を開催しました。

これは農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員会は農地等利用最適化の推進に必要があると認めるときは、関係行政機関等に意見を提出することになったことを受け開催したものです。

当日は、農業委員会側から地域の実情や現場で得た周囲の生の声を伝え、率直に意見を交換しました。

話題となったのは、担い手への農地の集積・集約のための施策や補助労働力の確保の必要性、高収益化に向けた研修の実



土田治夫 農業振興委員長

施から酒田農業の拠点施設の整備など多岐にわたりました。

地域レベルでの状況や意見を共有しつつ、事業の周知方法や行政と地域のコミュニケーションの重要

性を特に再確認する機会となりました。また、今後の酒田農業が持続的に発展していくためにどうすべきか、何が必要か、農業委員と市長部局が両輪となって連携していくことを認識できた意見交換となりました。

今回の意見交換を踏まえ、出された項目について、今後酒田市長に提案する計画となります。



池田良之 農業振興副委員長

農林水産まつり

10月28日、市の農林水産まつりに農業委員会ブースを出店しました。国体記念体育館敷地の会場では、大勢の方々が来場しました。

当ブースでは野菜等を並べて地場産品の紹介と、爆音を鳴らしてのバクダンあられの提供、そして野菜の花を当てるクイズなどで参加しました。

クイズでは普段、野菜の「実」は目にするものの「花」を当てることでは頭をひねる方の姿も多く見受けられました。全問正解の方には、農業委員が栽培した大根とネギをプレゼントしました。

あいにくの雨模様でしたが、時折晴れ間も見られ、盛り上がったまつりとなりました。



たくさん食べてね！

9月10日に研修班3名で静岡県川根本町の「ふじのくに川根本町ゆず協同組合」を視察しました。昭和56年からユズの栽培を始め、平成27年に加工販売組織を立ち上げたとのこと。翌日の11日には、磐田市で遊休農地を活用して白ネギを周年栽培している「株遠州知名美屋」を視察。24畝の規模で1日3トの出荷量とのこと。カット野菜の加工販売など参考になる点が多く、話が尽きない研修となりました。

(石井光一委員)

先進地視察



農地利用座談会

8月21日、北平田地区と上田地区で地域農業の現状と問題点について話し合いました。北平田地区では、離農が増えていることに加えて受け手の少ない現状や、入り作田の草刈りが遅れ気味となり、隣接田が迷惑していることが話題となりました。「ファーム北平田」からは、担い手不足解消の方策のひとつとして、新規就農者や研修の受け入れについて前向きな意見も出されました。今後に期待したいものです。

(佐藤耕造委員)

活動レポート

作柄状況視察研修

9月13日の秋晴れの中、市内3ヶ所の圃場の作柄状況視察を行いました。大宮地区では、36畝の田に「V溝乾田直播」した圃場を視察。

続いて酒田農業技術普及課職員からの説明をいただきながら、萩島地区の「はえぬき」生育診断圃、漆曾根地区で「つや姫」の試験圃を視察しました。大宮地区の先進的な技術導入に、地区をまとめて取り組んだ熱意を感じました。

(荘司太一郎委員)



東北・北海道農業活性化フォーラム

台風20号が日本海を進むあいにくの天候の8月24日に、札幌市で東北・北海道の農業委員らが一堂に会し、当市からは会長と会長代理の2名が参加しました。

「未来を拓く担い手・農地対策の実践」をテーマに、農業ロボットやシステム開発によるスマート農業での農地の有効利用等の講演がありました。

なおその後、9月4日に台風21号が上陸、さらには6日には、北海道胆振東部地震が発生。東北・北海道のこれからの農業にお見舞いとエールを送ります。(齋藤均委員)

キラリな女性

かがやく
女性農業者

育児の合間に

本 橋 垂 紀
小 野 紀

8年前、夫の就農と私の出産を機に酒田に帰郷しました。当時、夫はシステムエンジニア、私は医療関係の仕事をしており、農業とは無縁の生活をしていました。

夫の実家に帰ってから、私の生活は劇的に変化しました。日中、家族は農作業のため不在なので、家事と育児に追われる忙しい毎日を過ごしました。「農家って何でこんな忙しな!？」と、その当時思ったものです。しかも、会合等の飲み会も多い! (笑)

そんな生活をしばらく続け、ちょうど次男が誕生した頃、市内の産直で販売できる機会があり本格的に菓子加工と野菜販売を始めました。幸い自宅敷地内に加工所があり、夫や義母の協力もあって抵抗なく始めることができました。加工品作りで何より恵まれていたのは、農家ならではの農作物を

使用できることです。我が家では、水稲、枝豆、シイタケなど様々なものを栽培しているのです、これらを利用できます。

現在は、自家製「はえぬき」の米粉を利用した菓子加工に力を入れていきます。産直に子連れで行くと、お客様から声を掛けてもらったり、他の生産者の方達と話をする機会も増え、私自身とてもリフレッシュしています。「美味しかった。」との感想や新たに注文もいただき、とてもありがたいと思っています。

今は、3人の子育て真っ最中ですが、一段落した際には自分で農作物の栽培に挑戦したいと思っています。また、それらを利用していろいろ加工品を作るのが夢です。まだまだ育児は忙しいですが、「無理なく楽しく」をモットーに「農ライフ」を続けて行きたいです。



自家製米粉で菓子作り

わぜ

～若手農業者リレーエッセー～



農業の良いところはどこだと思おう?」の問いに娘は、「泥だらけになったり嫌な作業もあるけれど、それをする事で美味しく綺麗な輝くお米と野菜ができる」と。「お米と野菜をいつも見ながら仕事をすると、こんなにも頑張ってる生長しているんだと思ひ、大切に食べるようになる」と。「と答えました。

ん、なるほど。大変な作業もあるけれど、気持ちを含めて育てればそれ相応に、そうでなければそれなりの実しか収穫できません。生産者の都合のみで生産するのではなく、消費者の側、農作物の側に立つて生産すること。農業に限ったことではないかもしれませんが、娘の言葉に改めて身が引き締まる思

「農業」を考える

西荒瀬 柀 津 寛 紀

私には稲作約4畝、畑作約1.5畝を家族で営む専業農家です。就農して早いもので18年目に入っています。振り返ると18年前は、我々の親世代が朝市等の直売を始めており、消費者との距離が縮まったことで良い刺激を受けたから農業を営んでいたと思います。年々米価が下落していく中でも、農家は直売を契機に活気に溢れていたと記憶しています。私もその頃から直売に携わり、稲作と通年で園芸作物を生産し現在に至っております。

これまで県内外様々な研修会や講習会に参加し、良かれと思えることを僅かですが実践してきました。失敗することの方が多いのですが、予想以上に上手く農作物が生長した時は、達成感があり「農業が面白い!」と実感できました。

これからも、様々な方面から情報を仕入れ、少しずつ新しいことに挑戦していきたいです。そして消費者の笑顔を思い、日々自分が納得できるものを作り続けていきたいと考えます。



農業委員がおじゃましてお聞きしました！

袖浦地区

佐藤 長藏
八重子 ご夫妻



約3畝の畑で主にブドウを栽培している長藏さん(76歳)と八重子さん(71歳)ご夫妻。現在10品種を栽培しているそうです。

坂野辺新田は砂地ながらも寒暖の差があるので、ブドウ栽培に適していると長藏さんは言います。種抜きのジベレリン処理や糖度検査など手間のかかる作業もいといません。また、内陸地方で開催される栽培農家の研修に参加するなど、常に研究熱心です。

J Aそでうらの直売所「いちご畑」ができてから若い農業者との会話が增え、楽しさと活力

をもらっているのと八重子さんもまたブドウは糖度が高いと日持ちが悪くなるため、直売所へ品物を並べる際にはコメントや食べ方を記載したり、買いやすい価格設定にするなど、研修で学んだことを生かして工夫を欠かさないそうです。

長藏さんは手先の器用さから、十坂小学校の「竹とんぼ作り」の先生だそうです。浪曲や演歌を聞くことが楽しみで、誕生日にはお嫁さんからコンサートのチケットをプレゼントされるとのこと。「同居する息子夫婦や内孫・外孫みんなが農作業を手伝ってくれることが、本当にうれしい」「みんなの助けがあるからこそ農業を続けられる」と語るお二人から笑顔がこぼれます。

これから
も、お二人
とも元気で
ご活躍くだ
さい。
(五十嵐弘
樹委員)



短信

農地をこんな使い方
していませんか？

農地を耕作以外で使用するには、「農地転用」の許可が必要です。

使用例 駐車場、資材置き場、
太陽光発電システム設備、
自動販売機、建物建築

自己所有地であっても許可なく用途変更した場合は、責任をもつて農地に戻していただくこととなります。法律上の罰則適用もあります。

場所や使用目的によっては、転用許可ができない場合などがありますので、あらかじめ農業委員会へご相談ください。

地目変更お忘れなく！

農地を転用した場合は、不動産登記の地目変更を行ってください。現状と登記地目が異なることで、以降の土地取引に支障がある場合があります。速やかに、法務局での手続きをお願いします。

収入保険の加入申込み お急ぎください

平成31年分の収入保険加入申請がまもなく締め切られます。

収入保険は、すべての農作物の販売収入を補償する今までにない新しい保険です。加入申請は11月30日までです。加入の手続きは、お急ぎください。

【問】山形県農業共済組合庄内支所(NOSAI山形庄内支所)
0234(91)1553

農業者年金に加入しましょう

老後の生活をしっかりサポートします。
農業に従事する方なら、広く加入いただけます。

*** 農業者年金のメリット ***

- ① 少子・高齢化時代に強い積み立て方式
- ② 保険料の額は自由に決められます
- ③ 終身年金で80歳までの保証付き
- ④ 保険料は全額社会保険料控除
- ⑤ 保険料に国庫補助も(要件があります)

全国農業新聞
NATIONAL AGRICULTURAL NEWS
週刊)月4回金曜日発行
月700円、年8,400円(消費税別)
購読の申込みは各県農業委員会へお電話ご連絡ください。

農事組合法人『きがわ』

代表理事 柿崎 一美

○名前の由来

当初、誰でも読みやすく名前の由来がすぐ分かるように老若の折衷案で「K I G A W A (きがわ)」としましたが、登記段階で法律の決まりごとがいろいろあるために、最終的に『きがわ』となりました。

○経営内容

組合員11名、構成員9名
経営面積46・4^ハ畝(市外含む)
主な農産物 水稻、大豆

○設立の経緯

平成19年3月集落営農組織を設立し、法人化への道を目指して何度も研修や説明、話し合い



の農地が集落から1^キ以内です。

将来的に、

雇用と作業の受託、委託などによる株式会社化を見据えていく必要性を感じます。

また農業の変革にも少しは対応できるように、農産物の委託販売から契約作付け、契約販売という姿を思い描き、進めていくことができればと思っております。



編集後記

鳥海山に初雪が降る頃、抜けるような青空に真珠が浮かぶように白鳥たちが遠いシベリアから飛んできます。幼い子どもを連れて白鳥たちに「よく帰ってきたの」と空に向かって声をかけると、「クッオー(ただいま)」と鳴いて返してくれます。

この頃から庄内平野では、白鳥が田で群れを作っています。餌となる物が多く落ちたことが分かる農家たちは、「コンバイン、どこメーカーだ」と言いますが、春までに栄養をつけてほしいと思うその顔は優しさに満ちています。

美しいイメージと違い、這いつくばって餌を食む白鳥は泥だらけです。かつて「おらほの白鳥は、いつものだばって(寝そべって)ばっかりいる！」と怒っていた小さな娘も今では県外で子育てをしながら働いています。年末には子どもを連れて帰ってくるでしょう。酒田の美味しいものをたくさん食べさせてあげましょう。

子どもや孫、白鳥も帰ってこられる美しい故郷を、いつまでも残しておきたいと思えます。

『山は青き故郷 水は清き故郷』

(ともい)

をしました。地域の農地を維持しながら将来的にも経営として成り立つ農業を目指すには、年齢的な面で難しい現実を理解しながらも、一歩前に進むには至りませんでした。

平成26年に有利な政策的支援や、オペレータ組織構成員から離農の意向があったことから一気に設立に向けて動き、平成28年1月に設立しました。

○これからの抱負

平均年齢67歳と高齢化の見本のような法人ですが、農地の集積と集約化により、作業の効率化が図られました。約98・5割

なんの花?



ヒント

- ◇原産地は東南アジアのつる性の野菜。紫色と緑色の品種がある
- ◇歯と茎を食用とし、めめりのある食感で、炒め物やおひたし等で食べる
- ◇ビタミン、ミネラルを豊富に多く含み、栄養価はホウレンソウより豊富